

管内の新規小羽数養鶏場への衛生指導

湘南家畜保健衛生所

佐々木 駿 山本 和明
大道 真見 池田 知美
久末 修司

はじめに

管内では後継者不足、飼料高騰等で1,000羽を超える養鶏場が減少するなか、自然養鶏への興味や所有する土地の有効活用、地域の活性化などを目的とした、1,000羽に満たない平飼い養鶏場（以下、小羽数養鶏場）が増加している。

管内で新たに3戸（A、B、C農場）が採卵鶏、200羽規模の小羽数養鶏場として鶏の飼養を開始した。当所は、関係機関と連携し、飼養管理を含めた衛生指導を実施したので、その概要を報告する。

農場巡回

家保は各農場を巡回し、飼養状況を確認後、飼養衛生管理基準について、各項目の目的等も含めてひとつひとつ丁寧に説明した。また、鶏の疾病のうち重要なものとして高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザがあり、それらについては国が指針を定めていること、これらの疾病が発生した場合は指針に基づく対応になることを説明し、併せてその発生状況の情報提供や予防方法等の指導を行った。

各農場とも新規に飼養を開始したため、飼育管理上の疑問点が多く、それらについては巡回時にアドバイスを行い、消毒方法やネズミ対策等については防疫資材を活用し、農場の実態に合わせた具体的な方法を提案した。

また、巡回時には、農場全体をきめ細かくチェックして鶏舎の構造や防鳥ネット、飼料の給餌方法などに問題がないか確認した。そのうえで、飼養者とコミュニケーションをとり、日頃の飼養管理方法等を聴取しながら、各農場の課題を抽出し、重点的に指導を実施した。

各農場の重点的な指導内容

1 A 農場

当該農場は初生雛を導入し、鉄パイプ、ネット等を用いて鶏舎を作り、鶏を飼養している。鶏舎の周囲は林に囲まれている（写真1）。

飼養者は他の養鶏場での研修経験もあり、鶏舎や飼養方法等に問題はみられなかったが、飼養者から野生動物によるものと思われる被害相談を受けたため、野生動物侵入防止対策を指導した。当所ではまず、鶏舎全体を見てまわり、野生動物の侵入口がないかを確認したが、防鳥ネットとコンパネが隙間なく設置されており、破損や破れ等はみられなかった。そのため、飼養者へは破れや破損などがないか随時チェックし、この状態を維持するよう指導した。併せて野生動物の侵入した痕跡がないかも確認し、侵入口となり得る箇所が見つかった際には塞ぐよう指導した。また、コンパネの下を野生動物が掘り進む可能性もあるため、土中の深い位置までコンパネを埋設するよう指導した。

その他、野生動物に対する忌避効果や足跡などを残す目的から鶏舎周囲に消石灰を散布するよう指導した（写真2）。



写真1 A農場



写真2 鶏舎周囲の消石灰散布

2 B 農場

当該農場は初生雛を導入し、ビニールハウスを利用して鶏を飼養している。鶏舎の周囲は畑に囲まれている（写真3）。

当該農場は畜産技術センター普及指導課と連携して指導した。当該農場の鶏舎はビニールハウスを利用したもので、風通しも悪かったため、夏場に鶏舎内温度が上昇する可能性があったことから、暑熱対策を指導した。鶏舎内には既に扇風機が設置されていたが、風通しを意識した配置にならず、様々な向きで外気をハウス内に取り込む配置になっていたため、風が一方向に流れる配置に設置するよう指導した（図1）。その結果、鶏舎内にこもった熱が外に排出されるようになった。さらに、遮光ネットの設置や冷水の給与を指導した。



写真3 B農場

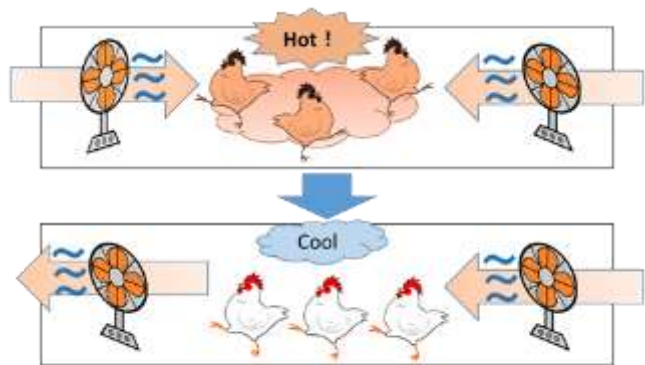


図1 扇風機の設置場所指導

また、この農場では性成熟が遅れ、鶏冠が発達していない鶏（写真4）が散見され、26週齢をこえてもほとんどの鶏が卵を産まない状態だった。一部の鶏の体重測定をしたところ（写真5）、平均体重は約1700gで、8割が飼養マニュアル¹⁾に記載されている26週齢の平均体重である1930gを下回った。普段給餌している自家配合飼料に問題があると考え、普及指導課で飼料計算したところ、日本飼料標準²⁾に記載されている採卵鶏の要求量と比較し、エネルギー、粗蛋白質、カルシウムの不足がみられたため、市販の配合飼料に切り替えるよう指導した（表1）。その結果、体重の増加がみられ、8割以上の鶏が産卵を開始した。



写真4 性成熟の遅れた鶏



写真5 体重測定

表1 飼料計算

	エネルギー (kcal/g)	粗蛋白質 (%)	カルシウム (%)
自家配合飼料	2,260	13.1	2.3
市販の配合飼料	2,830	17.0	3.3
採卵鶏（成鶏）の 要求量	2,800	15.5	3.3

・畜産技術センター普及指導課で飼料計算を実施
 ・採卵鶏（成鶏）の要求量は日本飼料標準家禽（2011年版）を参照

3 C農場

当該農場は初生雛を導入し、果樹園の跡地に、ビニールハウスで使っていた骨組みにネットを張って運動場とし、併設するようにパレット等の廃材を利用して鶏舎を建て、鶏を飼養している（写真6）。

当該農場は鶏の飼養に関する知識が不足しており、基本的な衛生管理を指導した。運動場の天井にネットを張っておらず、鳶に鶏が襲われる等の被害があった。このままでは鳥インフルエンザ侵



写真6 C農場



写真7 防鳥ネット設置作業

入のリスクも高く、一刻も早く防鳥ネットを張る必要があったため、当所も協力し、天井部に防鳥ネットを早急に設置した（写真7）。

また、ワクチンに対する知識も不足していたため、伝染病の危険性及びワクチン接種の必要性を指導した。そして、県獣医師会の協力のもと、ニューカッスル病・鶏伝染性気管支炎混合生ワクチンの飲水投与による接種を次のとおり指導した。

接種時にはこのワクチンは弱毒化された生きたウイルスが含まれているため、必ず手袋を着用したうえでワクチンを取り扱うこと、使用後の水の容器等はしっかり水洗いすること、効率的にワクチンを溶かした水を飲ませるため、投与前夜から水の給与を中止すること、ワクチンを溶かす水に塩素が含まれているとウイルスが不活化するため、使用する水をカルキ抜きすることなどを指導した。後日、当所は抗体検査を実施し、ニューカッスル病ウイルスに対する抗体上昇を確認した。

終わりに

新たに飼養を開始した小羽数養鶏場は、飼養管理や鶏の疾病に関する知識等が不足していることが多く、飼養衛生管理基準という言葉も知らないことがほとんどである。そのような飼養者が鶏を病気

から守り、健全な畜産業を営んでいくためには、家保が一から丁寧に衛生指導を実施するとともに、関係機関と連携し、飼養管理や経営面でもサポートしていくことが重要となる。今後も、飼養者に寄り添い、疾病の予防に必要な事項を丁寧に説明し、飼養者が十分な知識を有したうえで、衛生意識が向上していくよう、関係機関と協力して指導していきたい。

引用文献

- 1) コマーシャル鶏飼養管理ガイド ボリスブラウン (第7版)、34、株式会社ゲン・コーポレーション (平成29年1月)
- 2) 日本飼料標準家禽 (2011年版)、12~13、公益社団法人中央畜産会 (2019年)